

# 一般社団法人日本神経内視鏡学会技術認定医申請方法の手引き

## 1. 技術認定申請書関係

### ①技術認定申請書・履歴書(様式 1 号)

申請のためには日本脳神経外科学会専門医であることが条件です。また日本神経内視鏡学会に入会していることが必要です。

### ②学会・講習会参加履歴(様式 2 号)

日本神経内視鏡学会、講習会(ハンズオンセミナー)毎に、それぞれ第何回～第何回参加とまとめて記載可能です。それ以外の認定講習会も連続して参加している場合はそれぞれまとめて記載可能です。

日本神経内視鏡学会に入会後の学会、講習会参加が有効になります。

### ③手術実績一覧表(様式 3 号-1)

1. 対象手術手技を指導者のもとで 20 例以上、そのうち術者として 10 例以上経験している必要があります(指導者は本制度技術認定医であることが条件です。また手術実施日に指導者が本制度技術認定医ではない場合は手術症例に含まれません。)

症例提出の際は、**20 例以上 25 例以下**でご提出ください。

2. 術式一覧(手術実績一覧の添付資料を参照)の 4 部門(脳室内、血腫、下垂体、脊髄)のうち、2 部門以上、計 10 例以上経験している必要があります。(内訳は内視鏡術者、内視鏡助手を問いません。)

3. 病名についても記載してください。

4. 非常勤の施設で経験した手術症例も記載可能です。

5. 術者・助手の区別に丸を入力してください。

6. 手術実績は古いものから順に記載し、手術名が連続する場合は同上としてもかまいません。同一手術での申請は術者 2 名、助手 2 名までとします。なお手術記録等の提出を求める場合があります。

7. 手書きは認めないこととします。エクセルファイル及び郵送(紙媒体)両方を提出してください。エクセルファイルにつきましては、申請期間に事務局のメールアドレス(jsne-adm@umin.ac.jp)までお送りください。

8. 手術実績一覧のその他(補助的、髄液瘻閉鎖術、急性硬膜下血腫除去術、慢性硬膜下血腫洗浄術など)の症例は、内視鏡術者・内視鏡助手をそれぞれ 1 名まで申請可能とする。

### ④上記一覧に術者として申請した症例の全手術記録(写)

・患者様のお名前と ID は消した状態でご提出ください。

・手術記録に指導医の名前の記載がない場合、その症例を認めないこととし、**症例数にカウントいたしませんので、ご注意ください。**

### ⑤指導者(日本神経内視鏡学会技術認定医)の推薦状(様式 3 号-2)

申請者の対象手術手技の技術を保証し得る、技術認定医(日本神経内視鏡学会技術認定医)**直筆のサイン**をもらってください。

## 2. 申請書関係添付書類

### ①日本脳神経外科学会専門医認定証(写)

### ②本学会学術集会参加証明書類(過去 2 回以上)(写)

③本会(制度委員会)主催の講習会の受講証明証(過去 2 回以上)(写)。なお本会(制度委員会)の講習会の受講が 1 回の場合は、それに準ずる講習会(認定講習会)の受講証明書(過去 1 回以上)(写)。

学会参加、講習会参加の証明を、施設長の証明書によって行うことはできません。ただし、実際の参加証以外に客観的な証明書を提出することも可能です。例えば、日本脳神経外科学会専門医学会参加単位実績(日本脳神経外科学会事務局にお問い合わせください。)、筆頭発表者のプログラム、講習会プログラムなどを利用してください。ただし、参加証以外の場合、その有効性は技術認定制度委員会で行います。事前の問い合わせには、お答えできません。

### 3. その他

・審査結果が「再審査」の方は、再申請の際に審査手数料の振込は不要です。振込領収書コピーの代わりに再審査となった審査結果のコピーをご郵送ください。他の申請書類、添付書類は新たに記入してお送りください。

・技術認定医の申請を行う際、未納の年会費がある場合は、申請期間内に必ず完納してください。完納されない場合は、次年度の申請をお願いいたします。